

原子力発第11083号

平成23年 6月15日

愛媛県知事
中村時広 殿

四国電力株式会社
取締役社長 千葉 昭

伊方発電所 吊り下げ設置型の高圧遮断器に係る火災防護上の必要な
措置の実施等に関する指示に基づく国への報告について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、当社事業につきま
して格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成23年5月31日付「原子力発電所における吊り下げ設置型の高圧遮断器
に係る火災防護上の必要な措置の実施等について(指示)」(平成23・05・30原院第2
号)に基づき、当社伊方発電所における吊り下げ設置型の高圧遮断器の設置状況に
ついて本日、国に報告しましたので、安全協定第10条第4項に基づきご報告いたしま
す。

敬 具

原子力発第11082号
平成23年 6月15日

経済産業省原子力安全・保安院長
寺坂 信昭 殿

四国電力株式会社
取締役社長 千葉 昭

伊方発電所 吊り下げ設置型の高圧遮断器に係る火災防護上の必要な措置
の実施等に関する指示に基づく報告について

平成23年5月31日付「原子力発電所における吊り下げ設置型の高圧遮断器に係る火災防護上の必要な措置の実施等について(指示)」(平成23・05・30原院第2号)に基づき、伊方発電所では吊り下げ設置型の高圧遮断器を設置しておらず、東北地方太平洋沖地震時に女川原子力発電所1号機の常用高圧電源盤で発生した火災の原因を踏まえた火災防護上の措置の実施は必要ないことを報告いたします。

以 上